# 栗　山　町　雪　捨　場　M　A　P　～　市　街　地　～

| 雪捨場 | 名称 | 雪捨場 | 名称 | 雪捨場 | 名称 | 雪捨場 | 名称 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 錦地区雪捨場（夕張川河川敷地） | ② | ㈱小林家敷地（中央3丁目204） | ③ | 栗山興産㈱敷地 | ④ | 松風児童公園 |
| ⑤ | 公園通り広場 | ⑥ | ふたば公園 | ⑦ | 寺町遊園地 | ⑧ | 町有地（朝日3丁目96-79） |
| ⑨ | さくら児童公園 | ⑩ | あさひ公園 | ⑪ | 町有地（朝日4丁目9-37） | ⑫ | ときわ公園 |
| ⑬ | 町有地（朝日4丁目32-6） | ⑭ | 朝日ふれあい公園 | ⑮ | 町有地（字中里51-73） | ⑯ | 運動公園 |
| ⑰ | ひまわり公園 | ⑱ | ひばり児童公園 | ⑲ | 町有地（字中里25-88） | | |

| 凡　例 | | |
|---|---|---|
| | 栗山町雪捨場 | 1個所 |
| | 民有地雪捨場 | 3個所 |
| | 地域雪捨場 | 16個所 |

## 栗山町雪捨場（錦地区）の利用

【期間】12月1日（火）～令和9年3月15日（月）
（令和9年1月1日（祝）～3日（日）は利用不可）
【時間】8：00～17：00
時間外は出入口を施錠します。

※土・日は無人対応となりますので、十分注意してご利用ください。

【公園への雪捨てルールにご協力ください！】
スノーダンプやソリなど人力で雪捨てを行ってください。公園設備（芝生、遊具、柵など）の損傷の原因となりますので、大型機械やダンプトラック、軽トラックなどで雪を持ちこまないでください。また、公園付近に雪を堆積しないで、公園の中心付近に堆積して下さい。

※地域住民向けの雪捨場となりますので、民間業者等における大量の排雪は①錦地区雪捨場をご利用下さい。

お問い合わせ先：建設課　土木・管理グループ　☎７３-７５１３

2026年12月更新

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①錦地区雪捨場 |  | ②㈱小林家敷地 |  | ③栗山興産㈱敷地 |  中央4丁目9番1　＊建設事務所がある間は利用不可 | ③栗山興産㈱敷地 |  中央4丁目10番1　＊建設事務所がある間は利用不可 | ③栗山興産㈱敷地 |  中央4丁目12番1 |
| ④松風児童公園 |  | ⑤公園通り広場 |  | ⑥ふたば公園 |  | ⑦寺町遊園地 |  | ⑧町有地（朝日3丁目96－79） |  |
| ⑨さくら児童公園 |  | ⑩あさひ公園 |  | ⑪町有地（朝日4丁目9－37） |  | ⑫ときわ公園 |  | ⑬町有地（朝日4丁目32－6） |  |
| ⑭朝日ふれあい公園 |  | ⑮町有地（字中里51－73） |  | ⑯運動公園 |  | ⑰ひまわり公園 |  | ⑱ひばり児童公園 |  |
| ⑲町有地（字中里25－88） |  | | | | | | | | |